

平成 28 年度第 4 回千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

平成 28 年度 第 4 回千代田区地域福祉計画 策定委員会 議事録

日 時 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 45 分

場 所 千代田区役所 4 階 401 会議室

1 開会

2 議事

- (1) 前回までの進捗状況について
- (2) パブリックコメントの報告について
- (3) 計画の最終案について

3 閉会

出席委員 (8 名), 欠席委員 (1 名)

大正大学 地域創生学部 准教授	坂本 文武
弁護士 (保健福祉オンブズパーソン、第二東京弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長)	大澤 美穂子
タレント (欠席)	新田 恵利
民生・児童委員協議会会長	若月 曠義
障害者共助会会長代理 副会長	星野 絹子
社会福祉協議会総務課長	片岡 浩
シルバー人材センター理事	松井 和代
NPO 法人 リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	金子 久美子
千代田区保健福祉部長	松本 博之

千代田区関係課長 (10 名), 欠席 (1 名)

生活支援課長	新治 博
障害者福祉課長	大坪 真由美
高齢介護課長	櫻片 淳一
在宅支援課長	中田 治子
地域保健課長	佐藤 靖
健康推進課長	高木 明子
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
住宅福祉担当課長	武 貴志
コミュニティ総務課長事務取扱 参事 (欠席)	小川 久美子

事務局（3名）

福祉総務課長	佐藤 尚久
福祉総務課事業調整主査	新矢 隆二
福祉総務課厚生係主事	河野 佑紀

コンサルタント（2名）

(株) バトン・プランニング 代表	木村 朗
(株) バトン・プランニング チーフコンサルタント	澤村 和裕

欠席委員（1名）

傍聴者（1名）

福祉総務課長	<p>皆さまおはようございます。定刻となりましたので、第4回千代田区地域福祉計画策定委員会を開会させていただきます。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、この策定委員会としては最後の回になる予定でございます。</p> <p>本日は1月に実施したパブリックコメント、それに並行して委員の皆さま、また関係課長の皆さまからいろいろなご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて計画の最終案を作成いたしましたので、ご確認いただきながらご意見をいただく場としたいと考えています。</p> <p>この会議ですが、傍聴可能な公開の会議としておりまして、本日も傍聴の方がみえております。また、会議は後ほど議事録を作りまして、区のホームページで公開させていただきますので、議事録の内容については皆さまに確認していただく予定です。あと、本日は残念ながら新田委員欠席という事で、メッセージをいただいております。新田委員からは、最後まで参加できず残念ですと。火曜日にラジオのレギュラーを持っており、今日は生放送で調整が出来ないという事で欠席でございます。新田委員も今、現在進行形で介護をしている日々の中で感じていることをお伝えし、少しでも千代田区のお役に立てれば幸いですということ、皆さまお身体をご自愛下さいというメッセージいただいておりますので、ご紹介させていただきました。</p> <p>会議に入る前に本日の資料を確認したいと思います。まず次第でございます。ここに本日の議事の順番が書いてございます。資料1として、先般事前送付させていただいた福祉計画の最終案を配付してございます。事前送付から若干変わっていて、右上に日付印を打たせていただいております。これが資料1となります。資料2は、委員の皆さまからいただいたご意見。資料3はパブリックコメントでいただいたご意見。資料4はまだ反映していないのですが、この地域福祉計画に巻頭言として委員長挨拶文を挿入したいと思っております。以上の資料1から資料4までが本日配付している資料です。不足する資料はありませんでしょうか。もし不足があれば、進めている間でも</p>
--------	--

	<p>結構ですので、お申し出いただければと思います。それでは坂本委員長、進行をお願いいたします。</p>
坂本委員長	<p>おはようございます。いよいよ最終回ですが、よろしくをお願いいたします。ご発言の際にはまたマイクをお回ししますので、記録のためご協力をお願いいたします。では早速ですが、議事の（１）、前回までの進捗状況について、今の配付資料の延長で説明をお願いいたします。</p>
福祉総務課長	<p>前回、11月16日に3回目の委員会を開催させていただきました。3回目では、これまでの議論で作成しました地域福祉計画の素案を提示させていただきました。委員の皆さまから、特に第3章や第4章の大事な部分を中心にご意見をいただきました。その会議の後、委員の皆さまからご意見をいただいております。その後、庁内手続きがありまして、素案に関しましては了承を得まして、1月5日から18日まで広報紙及びホームページでパブリックコメントとして区民の皆さまにご意見をいただいた次第でございます。本日配付させていただきました最終案は、3回目の委員会で示した素案に対して、そうしたご意見をもとに修正を加えて作成したものでございます。それを本日確認していただければと思います。説明は以上でございます。</p>
坂本委員長	<p>資料1として冊子版になっているものについて、修正履歴が細かく付いておりませんが、事務局と私も確認させていただいて、あらゆるご意見は出来る範囲で最大限反映させていただいているというご理解でいいと思います。ただ、ざっとご覧になっていただいて、あらイマイチだわとか、ここは後で気が付いたんだけど、みたいなことは本日中にご意見いただきたいなとは思っています。ちなみに資料2として付けていますのが、各委員からパブコメの期間中に個別にご意見を頂戴したものを付けさせていただいています。これもご確認いただいていると思いますが、大澤委員や若月委員からも頂戴しておりまして、全体の大きな概念図の中に反映させていただいております。ついでに資料3も続けてご説明をお願いします。</p>
福祉総務課長	<p>それでは、資料2と資料3に基づきまして、パブリックコメントと反映した結果をご報告させていただきたいと思います。まず資料2は、委員の皆さまから頂いたご意見でございます。資料を見ながらページを追っていきたいと思います。多少その後の修正で、素案のページとページの割り振りがずれておりますので、その辺もご確認いただければと思います。まず、坂本委員長のご意見から確認していきます。2ページ目、計画策定の趣旨の所です。国の動向についてですが、1月の通常国会に厚労省が社会福祉法の改正を出しております。地域社会の理念を今一度書き足す必要があるということで、回答欄に書いてありますが、2ページ目で言うと、真ん中から下になります。「今後社会福祉法が改正され…地域共生社会の理念が位置づけられる予定です」と加えさせていただいております。次に、24ページをご覧いただきまして、一番最後の地域包括ケアの書き方ですが、ご意見を踏まえて「区民の福祉ニーズを適時、適切に満たすことが出来る新たな仕組みを構築します」と、</p>

書き加えさせていただきました。また、地域包括ケアの囲みの注釈がありますが、もともと 35 ページにあったものを地域包括ケアの説明として加えさせていただきます。

資料 2 をめくっていただきまして、大澤委員からのご意見でございます。まず、第 5 章のライフステージ別計画について、このような表記でもいいと思うが、個人的には以前の記載の方が分かりやすかったというご意見です。我々事務局と委員長で検討した結果、現在の記載のとおり、できることの一例を挙げる書き方に変更させていただきたいという事でございます。それと、基本目標の「ふらっと」というところですが、目標 1 の施策の中にはソフト面とハード面のバリアフリーに関するものが書かれているが、基本目標にはハード面の記載がなかったということで、26 ページの基本目標 1 文章中、真ん中に「バリアを感じる事のない「フラット」なまちにしていきます」と記載させていただきます。配付資料では 31 ページになりますが、多世代交流・多機能福祉拠点機能の検討について、もう少し区民が分かりやすいようにしたほうが良いということで、31 ページの施策 3 の方向性の文章中に「多世代交流、多機能型福祉拠点とは…」と、分かりやすく記載させていただきます。

資料 2 の次のページですが、新田委員からも具体的なお意見をいただいております。第 4 章の目標 1 地域の中での「困りごとのサイン」とありますが、サインについて、具体的にイラストにして区役所や駅にポスターとして貼るのはどうかというご提案だったのですが、この地域福祉計画中の 40 ページです。40 ページで、サインという言い方が標識みたいな感じもしますので、困りごとの相談先、支援先等々と修正させていただきます。続いて、ご自分の経験から述べられていることですが、住宅の安全確保への支援ということで、現在お母様を介護しており、ご自宅の台所でも車いすでシンクの下に入れるようにしたかったと。新田委員がお住まいの所では、介護保険上のサービスでは住宅改修を行えないということで、DIY で改修したご経験から、冊子を作ったらどうかというお話ですが、千代田区では現在、介護保険外のサービスでそうした住宅改修に対する給付も実施しています。また、バリアフリーマップに車いすで入れるお店も載せたらどうかということで、今もバリアフリーマップはいろいろ工夫して、それを見た方が、私だったらここに行けるとか、そういう判断も出来るようになっているのですが、その辺の書き方も含めて、金子委員とご相談したいと思います。

めくっていただき、引き続き新田委員からのご意見、災害時における地域の体制整備という事で、母の枕元に防犯ブザーを置いていると。そうしたブザーを対象の高齢者に配布してはどうかというご提案ですが、我々も要援護者、これから要配慮者というふうに名前が変わるかもしれませんが、そうした見守りの支援体制の構築を頑張っておりますので、その辺でまた検討できればと思っています。次の健康づくりの推進の所で、大田原市がいろいろ

なイベントに参加するとポイントがもらえるとか、そのポイントをためると商店街で買い物ができるとか、1日1万歩以上歩いてもポイントがもらえて、素敵なシステムであるというご意見でしたが、現在、健康千代田21で具体的にそうしたポイント制度の仕組みも創設する流れで検討していますので、それも踏まえてご回答したいと思います。新田委員からは以上です。

次は若月委員です。若月委員からは、基本理念のコンセプトの中に「希望」を挙げたいという事で、戦後の物が無い時代はみんな前を向いていて希望があったと。希望は、上からのお仕着せの幸せじゃなくて、自ら希望を探し求めて獲得してほしいと、ムヒカ大統領の事と一緒に書かれています。これについては、この地域福祉計画自体、コンセプトに希望も含んでいるということでご理解いただきたいのですが、具体的には25ページの「地域共生社会の実現に向けた支援体制のイメージ」の一番下に「希望を持てる千代田区へ」という「希望」というワンフレーズを入れさせていただきました。若月委員からは以上です

次に資料3でございます。地域福祉計画のパブリックコメントでいただいたご意見に対して、区の考え方を示しております。これについては、ここで皆さんにご意見をいただいて最終的に回答したいと思っています。まず、番号1番ですが、今回、千代田区の「意見公募手続要綱」というのがありまして、それに基づいてパブリックコメントを実施したのですが、同じ時期に健康千代田21や公共施設等総合管理方針の意見募集もあって、全て読むと260ページ以上になってしまうと。それを読み込んで意見を言うためには、1か月は必要ではないかとご意見をいただいております。区の考え方としては、健康千代田は保健所の地域保健課、公共施設管理方針については政策経営部ですが、一緒に回答を検討しまして、規定は2週間以上ということで、今回策定スケジュールの関係で期間がとれなかった事、また意見募集の時期が重複した事については今後改善していかなければいけないということで、区の考えとさせていただきます。2番目については方針の策定に関して、みらいプロジェクトにある「福祉の心が通い合う、安心と支えあいのまち」それを目指す取り組みの充実を図るという事で、実態を反映した良い計画だというご意見をいただいております。めくっていただきまして3番目でございます。推定人口の表し方ですが、平成24年度以降外国人を含むという事で、日本人何人、外国人何人と明記されていないと。また、同じ推移で表すには正確性に欠けるのではないかと。あと、千代田区人口ビジョンについて、これについては社会増減が主たる原因と分析しているのですが、千代田区だけが增加するという予測は現実的ではないというご指摘をいただいております。これについては、8ページ以降にいろいろなデータが載っております。平成24年7月から住民基本台帳法が改正されまして、住基上に外国人の数を含める事になりました。それについては、分かりやすくグラフの下に表記させていただいた次第でございます。4番目といたしまして、この人口動向、

	<p>福祉計画を策定する上では重要だと思いますが、人口ビジョンを参照したという事で、参照したことの表記に統一性がない点と、28年が住民基本台帳からの実測値であるけれども、32年は人口ビジョンの推計と同じ人口を使用しているので再度推計を行うべきではないかという事で、これも、表記として分かりやすく今のように入れさせていただいております。人口ビジョンについては区で統一的にこのデータを使う事にしていますので、我々の地域福祉計画の中で再度集計は行わないとしております。5番目ですが、先ほどの1番と重複しますが、2週間しか時間が取れなかった事、他の計画と公募の時期が重複した事については、今後改善に努めていきたいという事でございます。6番目も人口の関係ですが、他の計画と人口動向の数字が大きく違っていると。同じ人口動向を使わなければ、計画自体の公平性と透明性がなされないというご指摘を踏まえて、国の住基年報、他の計画もそうですが、各年1月1日、素案で掲載していたデータでは10月1日現在で掲載していたのですが、1月1日現在のデータに修正させていただきます。7番目は世論調査の関係です。15ページ以降、地域福祉計画にかかる区民意識が掲載していますが、転出理由はあるが転入希望がないという事で、ここについては世論調査の項目を使用しているのですが、世論調査に転入希望という調査項目がなかったために「住み続けたい理由」という項目で掲載しているので、それでご理解いただければと思います。あと8番目は、課題に住居の空室率の問題が書かれていないというご指摘です。今、空き家問題は全国的にも問題になっているが、千代田区でも空室率は26%以上あって、課題ではないかというご指摘であります。千代田区の空き家率については25年度の住宅土地統計調査で13.3%となっております。区の空き家は、地方のように一軒家の空き家ではなくて、賃貸マンション等の部屋の空室という事が推測されているので、全国的な課題と同列には扱っていないという事でございます。</p> <p>第4章の推進施策以降については、いろいろご指摘もあるのですが、抽象的な書き方で具体的なことが書かれていないと。区の役割が多岐にわたり実現性の検証が必要だと思うと書かれております。これにつきましては、地域福祉計画は保健福祉領域を横断的につなぐ理念型の計画であって、具体的な取り組みについては障害や高齢、子どもの関係など、各個別計画の中で示していきたいと考えております。最後ですが、人口ビジョンとの整合性、また、参照した出典を明記して再度意見公募を行うべきではないかと書かれておりますが、今回期間が2週間しかとれなかった事、複数の計画が重複してしまった事については改善に努めていきたいと考えておりますが、再度、意見公募は考えていない状況でございます。</p> <p>資料2と3の説明については以上でございます。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。とりわけ資料3の、パブリックコメントで区民の方からいただいたポイントはとても重要で、やはり長期を見通すときに今どんな状況にあるのかという事を、データで正確に把握するという事の重要</p>

	<p>性をご指摘いただいたと思います。今回の資料の中では、区民の方と基盤とする認識をある程度共有していく目的でもありますので、これを丁寧に反映させていただいて、このまま進めさせていただければと考えています。資料2に戻りながら、また各委員からのご意見を頂戴したいと思っています。</p> <p>若月委員からいかがでしょうか。まだ言い足りないことおありでしたら。</p>
若月委員	<p>言い足りないことはないです。</p>
坂本委員長	<p>若月委員のご指摘は大事だなと思っていまして、共生社会とは言いますが、なぜそれが必要なのか、その先に何があるのかについては、確かに書かれていなかったなと思ひまして。それがあったので、希望という言葉を追記するのはとても必要性を感じました。やはり皆さん健康面だけじゃなく、生活面や経済面も含めて、たくさんの制約を抱えながら生きている社会の中で、希望が持てるという事は、これまで以上に大事な社会になっているだろうなと、そんな気がしますね。</p>
若月委員	<p>そうですね。結局今、自殺が多いでしょう。そこが心配なんですよ。子どもたちに生きる事はどういう事かとか、そういうことを教えるような教育をしていってほしいなと考えています。</p>
坂本委員長	<p>この委員会でも、福祉の概念の敷居をもう少し下げて、皆さんで共有していくための早期教育の重要性をご指摘いただいております。例えば、20代の死因は、やはりまだ自殺が第1位だったりしますし、若者は特に希望を持ちにくい。閉鎖的になってしまう社会である事を考えると、重要なお指摘と思います。ありがとうございます。</p> <p>星野委員からも続けてご意見いただきたいのですが、計画本書の計画策定の趣旨の所で、先ほどの事以外に実は、障害者差別解消法の動向も書かれていなかったなという反省から、少し追記させていただきます。星野委員から、ざっと今の流れを聞いておられて補足で修正したい点ですとか、付け加える点がありましたらお願いします。</p>
星野委員	<p>私、前にも言ったのですが、区の住宅に入らずずっと生活してきて、子ども達が大きくなって、親はみんな千代田区に残っていますけど、子ども達が区外に出ていますよね。私たちの年代になると、千代田区はすごく行政サービスがいいので、区から離れたくないというのがあるんです。だけど、子どもたちは区外に出てしまっ、ひとり親というのか、お年寄りが一人で住んでいるのです。私の周りも今度住宅が変わるので、いろいろと聞いていて大変だなと思ひています。</p>
坂本委員長	<p>よく、独居高齢者という言い方で一括りになってしまう事があるのですが、実は千代田区の場合、近隣の区にご子息とかご親戚の方が居住されていて、近隣にはいるけれども、区内で独居であられるという状態の方も結構いらっしゃるのではないかとご指摘は、何となく私も推測できました。ひょっとすると、そこに関わる必要があれば関わるし、実は関わらなくてもいいのではないかとご指摘は、そこも区別して考えてもいいかなと思ひつつ</p>

	聞いていました。
星野委員	それと、一人暮らしの方がたくさんいらっしゃいますし、周りでも孤独死があって、一人で亡くなってヘルパーさんが来て見つけたりとか、自分も年取ってますからそういう友だちが多くて、そういう悲しいニュースも最近よく聞きます。
坂本委員長	<p>確かに。都内の孤独死は260人ぐらいでしたっけ。監察院がデータを取っていますよね。それでもやはりゼロではないことを考えると、昔はもっといたのかもしれませんが。ただやはり、今はその望まざる状況の中でお一人で亡くなっていくことがあるとすれば、そこは住民同士の気遣いなのか、行政によるサービスなのか、もう少し何かあってもいいのかもしれません。ありがとうございます。</p> <p>もしよろしければ松井委員、金子委員、片岡委員も補足のご意見ですとか、最後にここは入れ込んでおきたいとか、あればお願いします。松井委員からお願いしてよろしいですか。</p>
松井委員	<p>冊子を読ませていただいて、計画自体はいろいろな皆さんからの意見が盛り込まれていて、とても良いと思います。先ほど、若月委員から希望という意見が出ましたが、その補足意見でもいいですか。やはり、希望を持てるという事自体、「自分がこの世に生まれて認められる存在だ」と思って初めて希望は生まれるんですよね。ですから、区や地域で「ふらっとなまち」を作っても、その中にいる私たち一人ひとりが自分が必要とされていない人間であるとか、愛されていないとか、そういう意識があった時点で周りは真っ暗に感じて何も見えなくなるので、こういう計画に基づきながら、その中に住む区民一人ひとり、子どもから高齢者までみんなが大切な存在として本人がそう思えるような周りの目線というか、そういうことを区も心掛けてやってもらいたいと思うんですね。</p> <p>孤独死に関して言うと、ついこの間もありました。午前中に一緒に会議に出て、お昼にお茶を飲んで帰った委員の方が翌日お一人で亡くなっていたんです。その方もやはり一人暮らしだったんですけれども、いろんなお役をされていたので、翌日の委員会に出てこないから見に行っただけで、その日のうちに発見されたんです。死は、家族一緒に住んでいても、私の父もそうでしたが、夜中に会ってその2時間後に亡くなって、発見したのは翌朝の私だったという事がある。そういう意味では、一人で死ぬことは避けられない事なんですけれども、少なくとも1週間も経ってからではなくて一両日中には発見してあげたい。そういう体制を作るためには、近所の方の助けも必要ですし、社協さんが行っている「ふたばサービス」や見守りも本当に重要だなということを、この会議に参加させていただいていろいろ考えさせられました。ありがとうございました。</p>
坂本委員長	松井委員ありがとうございます。希望を持つ前段として、必要とされている実感がとにかく足りてないのではないかと、認められているような実感、役

	<p>割を認識できない社会になっているのではないかというのは、確かに前提の認識としてとても大事だと思いますので、私の冒頭のコメントに反映しておきましょうかね。大事なポイントありがとうございました。</p> <p>引き続き、今の文脈も含めて片岡委員、補足のコメントをお願いします。</p>
片岡委員	<p>前段からの引継ぎというのはなかなか難しいのですが、この資料を拝見させていただいた第一印象は、これを誰に向けて発信していくのかを考えれば、区民の皆さんに見てもらいたいという話になると思います。非常にシンプルで、理念計画でもありますので分かりやすくまとめられている感じはしました。ただ一方で、第4章の推進施策以降の書き方。中身の問題ではなく見せ方についてなんですけれども、私、実は40歳で社協に来るまで民間企業にいて、その中で広く皆さんにお伝えするものについては視覚に訴えるということをよく言われていて。第4章以降は全部読まなければいけないという感覚になってしまいますので、視覚に訴えて、言葉とイメージ両方で区民の皆さんに伝わるようなものが出来ると、さらに中身が充実していく感じのかなという気がしました。あと、中身についてなんですけれども、実はこの地域福祉計画と両輪になる形で、私ども社会福祉協議会でも「地域福祉活動計画」を作らなければいけません。この計画は平成29年度に策定され、平成30年度から実施する5ヶ年計画で策定していくわけですが、この中の推進施策「個人や地域にできること」の中で、具体的に地域住民の皆さんと一緒にやってこの地域福祉のために何をしていくのか、どういうことが出来るのかを考えた案を作っていけばいいのかなと、そういうイメージを受けました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。主に2点いただきまして、視覚に訴える必要性については、もともと区役所側でも認識をしておいて、最終的に16ページぐらいの概要版を作る予定です。これを全部読めというのはさすがに無理がありますので、その作り方についてはこれから検討していきます。いただいたご意見を踏まえ、見せ方も含めて一回預かります。</p> <p>個人や住民に向けてというのは、大澤委員からもコメントいただいていた部分で、どう見せるのかというのは確かに悩みました。社協さんの活動計画で反映されるというのは安心感があります。こちらの地域福祉計画の中では、チェックリストよりは例示する形の方が相応しいのではないかとということで、大澤委員のご意見はお返しさせていただきました。この計画はやはり理念的な計画なので、チェックリストになっていると、これさえやっていたらいいということになってしまう恐れもあって、それもまたミスリードだなと思っていて。一例を挙げつつ、あとは社協の地域福祉活動計画の中でも具体的に反映をしていくと。そこは区とも連動していく事と、この大きな地域福祉計画の中にも、先ほどの健康千代田21も含めていろいろ具体的な施策が出てきますので、そこでも反映していく形でやっていければと思っています。ありがとうございます。金子委員をお願いします。</p>

金子委員	<p>読ませていただいて、高齢者や障害のある方自体に対する施策が非常によく書かれているのですが、その方を介助する家族ですとか、そういう人がいない気がします。例えば29ページの「外出したくなる地域づくり」の中などに、その人たちへの提言も含まれないと。やはり、その人たちが出かけないと出かけられない障害者や高齢者の方がいるわけですから、その辺の人をどう支えていくかということ、どこかに書き加えていただきたいのですがいかがでしょうか。</p>
坂本委員長	<p>確かに、おっしゃる通りちょっと理念的すぎるところはあるかもしれませんが。意図としては、目標3「地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」の中で支援者側にフォーカスをあてて、その人材育成や発掘みたいなものがこれから重要になるのではないかというご意見を委員の皆さまからも頂戴していたので、一つ大きな柱としては立てています。ただ、少し担い手として漠然としていることと、団体組織にも注目していることもあり、金子委員のニュアンスが素直に反映できているかという、追記した方が伝わりやすいような気がします。どこで反映するのが良いか…1番目も結構事業者向けになっているんですよ。どちらかという2番目や3番目あたりでしょうね。目標3の2番目もしくは3番目辺りで、少しそのニュアンスを追記させていただきますね。ご意見として頂戴していたものが、多分素直に反映できていなかった、そのように見えないという指摘だと思いますので、これはいったん引き取ります。ありがとうございます。大澤委員も一通り聞かれて補足があれば、ぜひお願いします。</p>
大澤委員	<p>やはり、先ほど出ていた希望を持ちたいというところも根本的なところですので、一番大事な理念がまず入ったというのは非常にいいと思いました。今回の地域福祉計画の流れを見ておまして、やはり、千代田区の特徴から見た計画がなされるのが一番大事なのかなと感じました。千代田区はやはりマンションにお住まいの方が85%程度ということで、非常にそこに特色がある。しかも高齢者の方も、もちろん増えてはいるものの、若い区民の方も増えていらっしゃる場所がありますから、そういう意味で先ほど出ていた親御さんの世代は残っているけれども、お子さん世代は近隣の区に経済的な理由等々で出ざるを得ないというところもあるものの、その親族ではなくて、他の第三者というか、他の若者たちが区内に入ってきていただけということ。そういう意味では、今までの自助・共助ではなくて、これから新しい形の自助・共助、福祉というものが、千代田区ならではのものがあるのではないかなと非常に痛感しました。千代田区はそういう意味では、とてもポテンシャルの高い恵まれた区だと認識しておりますので、この理念を今後具体化していくことは十分可能じゃないかなと感じました。以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。最後に、松本副委員長からもぜひコメントをお願いします。</p>

<p>松本副委員長</p>	<p>地域福祉計画は現在、法律上、作るのならばこういうのを作りなさいという事が書いてありますが、任意計画という位置づけなので、千代田区でも保健福祉総合計画の中の一部としか書いていないものですから、私自身これまで地域福祉にそんなに深い思いを持っていたわけではありませんでした。しかし、国でもこれから法律を改正して、市区町村がおしなべて地域福祉計画を積極的に作るような改正を目指している流れもありますし、また、これまで高齢者や介護保険の分野で言われていた「地域包括ケア」も、高齢者に限らず障害者あるいは区民全体に広げ、この地域共生社会を国でも重要視していく流れの中で、千代田区で今回こうした策定委員会を作って皆さまにご意見いただいたことは、大変すばらしいことだったなと私自身も気づかされ、多くのことも吸収し、大変貴重な経験をさせていただきました。計画自体も、そういう意味でそうした国の流れをある意味先取りして、いろいろなことを盛り込んでいると思いますし、また議論の中でさまざまに意見が交わされた千代田区の特性を踏まえた記述もたくさん盛り込まれていて、両面から見てもとてもバランスよくまとめているなと思っておりすし、表現的にも、やはりこういう計画は我々が作るとどうしても難しい表現になってしまうのですが、そういうことではこの計画は意味がないと思いますので、そういう面においても、本日も少し改善のご意見いただいておりますけれども、全体的なトーンとしてとても分かりやすい形でうまくまとめたいただいているなと思っております。ですから今後、これが出来た暁には、こうした思いというのは行政だけでもできないですし、地域にお任せしますということでもいけませんので、やはり事業者あるいは第三者も含めて、ぜひこの計画で目指している方向に地域がだんだん進んでいけるような、そんな取り組みを皆さまのご意見も聞きながら、より具体化するように考えていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>大澤委員、松本副委員長のご意見は、やはり千代田区の特殊性、これまで社会福祉の領域では地域福祉の必要性はずいぶん長らく言われてきて、その必要性を認識した人たちがこれまではやってきた訳です。千代田区という超都市型の、まだ人口が増えつつあり、相対的に高齢化率が減っていく予測がある中で、どういう縁を紡ぎなおすのかということは確かに大きな課題としてあります。千代田区としても、地域福祉計画という名前で初めて策定するわけですが、そこに皆さまの考え方、信念、ご理解をいただいたことは大変ありがたかったなと思っております。</p> <p>では、このあとは関係課長の皆さまもいらっしゃいますので、もし補足があればご意見を頂戴したいと思っております。なければ結構です。実はこの計画の策定過程で、関係する部署からも全てコメントを頂戴しまして、事細かにここを反映してほしいとか、こういう言い方の方が整合性があるということは正確に頂戴しています。いずれも大変前向きなコメントを頂戴しております、ほとんど反映が出来たのではないかと考えていますが、改めて何かこの</p>

	<p>場で補足をしておきたいことがおありでしたらお伺いします。はい、星野委員どうぞ。</p>
星野委員	<p>私、障害者の代表としてここへ参加させていただいておりますが、やはり外に出るという事は、そのための足が一番欲しいということですよ。障害者が外出する時には「風ぐるま」を使っています。その風ぐるまが前と違って、使い勝手が悪いという声を仲間からすごく聞きます。だんだんみんな外出が億劫になってきて、いろいろな会を私たちは考えて作っているのですが、その参加も少なくなり、やはり一番大事なのは足を作っていただくということですね。それをお願いしたいです。前の風ぐるまの運行が一番良かったと思います。</p>
坂本委員長	<p>具体的なご意見ありがとうございます。やはり、例えば車いすに乗っていない方にとっても、多少けがをしたとか、骨折をしたとか、若者であっても同じような課題をみんな抱えているような中で、移動の便利さをいかに確保するのかということですね。これは行政で出来る範囲もあれば、民間で頑張ってくれるというのものもあるかもしれません。今のご意見は、書かれている内容の一つではありますね。目標1の1「外出したくなる地域づくり」の中で「風ぐるま」という具体的な名称も含めて書かれてはいるのですが、議事録上しっかりと残させていただきまして、今後の検討課題として預からせていただきます。関係する部署の皆さま何かあれば。佐藤地域保健課長、実は多少時間がありまして、ここぞとばかりに補足をいただきたく、お願いします。</p>
地域保健課長	<p>地域保健課長の佐藤でございます。私もこの委員にさせていただいてありがとうございます。現在、これまでもこの場でお話が出ております「健康千代田21」これは区民の健康増進計画でございますが、こちらもちょうど今並行して見直しをしています。先日区長等にもご説明をしたところですが、私どもも健康千代田21の委員の皆さまからいただいているご意見の中心は、やはり地域の横のつながり、ソーシャルキャピタルという言い方をされておりますが、地域の繋がりがある人の方が健康に繋がるのが非常に大きく取り上げられていて、国では健康格差の解消を中心に言っておりますが、健康千代田では、地域の横の繋がりをもっと盛んにしていこうという意見がたくさん出ております。まさにこの地域福祉計画も、ご議論いただいているのはそれらも含めまして、ちょうど3ページに概念図が載っていて、地域福祉計画の上に乗っかっている高齢者福祉計画や介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、次世代育成支援計画と、健康千代田21も入っておりますが、これを下支えする計画だというのが最初の位置づけにあります。本日のご議論の中でも地域の繋がりというお話がたくさん出ておりまして、非常にありがたいなと思って聞いておりました。健康千代田21や地域福祉計画も、地域の繋がりを活用して千代田区がいい方向に行けばいいなど、健康の所管をしておりますので、個人的にそんな印象を持ちました。一緒に参加させてい</p>

	<p>ただきまして、ありがとうございました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございました。佐藤福祉総務課長から、無茶ぶりついでに折角なので皆さんからも一言ずついただいたらどうかと提案がありました。こういう時の無茶ぶりは、高木健康推進課長や加藤子ども支援課長がいいですか。関係部署の皆さまからご覧になって、この地域福祉計画に対する期待や今後の課題について、軽くご指摘いただきながら記録に残していきたいなと思っております。それでは、高木健康推進課長からお願いできますか。</p>
健康推進課長	<p>健康推進課長の高木でございます。健康推進課は区民の皆さまの健康づくりの事業の主な所管になっておりまして、先ほど佐藤地域保健課長からお話いただいたように、保健所で健康千代田 21 という計画を今年度改定いたしましたので、今後それに従いまして具体的な事業を実施していく担当課になっております。この地域福祉計画は、各計画を横串でつなぐ理念計画ということで、理念的によく整理をされてお作りいただいたのかなと思っておりますが、今後この理念が実現されるように、具体的な取り組みを健康推進課としても努力していかなくてはいけないなと思っております。先ほど坂本委員長からもありましたが、若い男性の自殺件数ですとか、そういったものについても、先日関係所管の方とも連絡会なども開催して、取り組みを進めるという事で確認をしたところです。それに限らずですが、各分野において出来る限り取り組んでいきたいと思っております。以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。平たく言えば、友達の数と健康の状況が比例するというのが公衆衛生上の発見ですので、社会に対する参加もしくは横のつながり、活動みたいなものがキーワードとなっているのは間違いないですね。では順番にお願いいたします。</p>
高齢介護課長	<p>高齢介護課長の櫻片と申します。よろしくお願いいいたします。地域福祉計画の改定を受けまして、我々の高齢者福祉計画と介護計画の改定もスケジュールを迎えますので、この計画の理念を踏まえまして、若月委員のおっしゃった希望という大事なコンセプト、これは大事ですので、地域のつながりを皆さん持って、いきいき生活できる社会を作るための計画を策定しようと思っております。ライフステージ別計画を見ますと、特に 65 歳から 74 歳「円熟期」という表現がありますけれども、これは非常に大事ですね。高齢者という言い方が今揺れておりまして、65 歳から高齢者というのは、なかなか皆さん納得できないものもありますので、やはり社会の中でいきいきと繋がりを持って生活をするためには、地域の担い手となって活躍する場が大事だと思っておりますので、そういった視点で我々もこれから事業に生かしていこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
坂本委員長	<p>1930 年代からある高齢者の定義を変えていこうじゃないかということは老年学会もこの間言いましたが、この計画も数年間使っていく中で、75 歳が高齢者という定義になる時代が来るかもしれませんね。では引き続き、お願いいたします。</p>

在宅支援課長	<p>在宅支援課長をしております中田と申します。かがやきプラザで高齢者の方の様々な相談対応のほか、認知症対策や在宅医療と介護の連携事業などを担当しております。私の部署では対象が高齢者の方ということもあり、これまで、高齢者のみの視点で物事を考えることが多かったのですが、この会議に出席しまして、今後の地域福祉には障害者や子どもも含めた、広い視点が必要なことに気づくことができました。また、今回、委員の皆様から様々なご意見をいただいて、非常に充実した計画を策定することができたと思っておりますが、一番大切なことは、地域づくり、地域で福祉を支えてくれる人材を育成していくことと思っております。私の所管では、社会福祉協議会へ福祉人材の育成研修等を行う研修センターの業務を委託しております。今後は、研修センターで、皆様からいただきましたご意見を反映させたプログラムの検討などを行っていきたいと考えております。また、今後は人権尊重や権利擁護も、ますます重要になってまいりますので、啓発活動も含め、しっかり行っていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。では引き続き、お願いいたします。</p>
子ども支援課長	<p>子ども支援課長の加藤と申します。この計画策定委員会に参加させていただきまして、子どもに関しても非常に人口が増えていることは、データで示されているところでございます。9ページで年齢別人口の推移について記載がございますが、一番上の所が生産年齢別の人口で、その下が高齢者の人口、その一番下が年少の人口ですが、大体毎年300人近く年少人口の方が増えてございます。私の仕事としては、皆さまのお子様をお預かりする保育園を運営するところで、今年もまだ1次の速報値ではありますが、1次の入園申請の数が649件、昨年度が579件でございますので、大体70件程度がそのまま増といったところでございます。本当にお子さんが増えているなど、そういったところで実感をしています。また、課題としましては保育園の運営もさることながら、お子様をどういった形で外遊びをさせていくのかといった部分、千代田区内大きい公園はあるのですが、地域の中にそれぞれ合ったところがないということもあり、公園での遊びがかぶってしまう。例えば、東郷元帥記念公園は非常に多くの保育園が遊びに来ていて、時間帯がどうしてもかぶってしまうといったところの整理をどういうふうにしていくのかについても、いろいろ考えているところです。この計画におきましては、若月委員の希望といったところ、子どもは国の宝とよく言われますが、その希望をどういう形で育成していくのか。今年度、子ども部としましては、共育振興計画というのを策定する予定でございます。そこにつきましても、今回の地域福祉計画とどういう形で融合させていくのかは課題の一つかなと考えております。以上でございます。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。先ほどからも出ていますとおり、高齢者だけでなく子ども、もしくは障害をお持ちの方、そのラベルに入らない方に対する配慮とそこに対するお互いの支えが必要だという事ですね。ありがとうございます。</p>

	す。引き続き、願いたいします。
子育て推進課長	子育て推進課長の土谷でございます。子育て推進課の仕事は、先ほど子ども支援課長が申し上げました、お子さんたちを預かるその場として保育所を整備していくことでございます。千代田区のお子さんたちはまだまだ増加傾向にございまして、区としましても、私立の認可保育所を区内に作るため、今準備をしているところでございます。子育て推進課としましては、手当や医療給付の仕事もしております。お子さん達が増えているのは、私の所に回ってくる決裁申請の数などからも、日々痛感しております。それらを含めまして、委員の皆さまが本当に真摯に議論していただいたこの地域福祉計画の理念を生かして、もう一つ大きな仕事であります次世代育成支援計画、今中間年で平成31年までなのですが、この次の更新の際には、きちんとこの地域福祉計画の理念を基に改定をしていきたいと考えています。最後に、私自身も高齢の親と一緒に住んでおりまして、先ほど星野委員の言われた、外に出る話とコミュニケーションが大事というのは今、個人的に痛感しておりますので、もっと幅広い視点で進めていければと思っております。以上です。
坂本委員長	ありがとうございます。引き続き、願いたいします。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センター所長の新井と申します。私の所では虐待相談も含めまして、子どもに関わるあらゆる相談に応じているところでございます。先ほどもありましたが今、千代田区は子どもの人口が急増しております。その中ではやはり、核家族が大変多く、近所づきあいがなかったり、相談相手がないといった、子育てにすごく不安を感じている方もたくさんいらっしゃいます。その中で、虐待になる前に早期発見、早期支援というところでは、今後どうしていくか色々考えているところでございます。この会議に出させていただいて、新しい地域の繋がり、地縁、血縁じゃない方たちの繋がり、地域づくりが千代田区で出来るのではないかと、私も考えるきっかけになりました。
坂本委員長	ありがとうございます。この委員会の中でも、早くサインに気付くような地域を作れないかと言っていた通り、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待を含めて、サインに気づけるまちづくりはしっかり反映していきましょう。引き続き、願いたいします。
住宅福祉担当課長	住宅福祉担当課長の武でございます。地域福祉計画の中では、住まいの問題も必要というところで私も参加させていただきました。ただいま福祉の観点から、単なる住まいの確保だけではなく、高齢者また障害者、所得の低い方に対してのいろんな支援が必要だろうというところでも取り組みの方針を取りまとめているところです。その内容の一部を地域福祉計画の30ページの「居住の安定確保」のところに入れさせていただいて、これを住民や地域の方にも取り組んでいただき、区としていろいろな仕組みづくりをやっているところでもまとめさせていただきました。特に高齢者の増加にともなって、高齢者向け住宅である、有料老人ホームや高齢者向け優良賃貸住宅とか、さ

	<p>さまざまな高齢者向け住宅が区にあるのですが、3%から5%に引上げることを目標に掲げております。また、高齢者に限らず、障害者の方の住宅確保への支援も必要だろうと考えておまして、いろいろな見守りや災害時の支援も含めた住宅づくりの仕組みを構築したいと思っております。以上でございます。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。先ほどの担い手の話で、医療と介護の担い手の住宅みたいな話も含めて検討いただいております。それでは引き続き、お願いいたします。</p>
生活支援課長	<p>生活支援課長の新治でございます。生活支援課では、生活保護の関係と第二のセーフティーネットということで、生活困窮者への支援、それから応急資金等の業務を行っている課でございます。今回、先ほどの居住支援というところでいいますと、マンションの中にお一人で上層階に住んでいて、お子さんは近隣区に住んでいると。経済的にもそれほど困窮していないけれども、見守りや手助けがないような状況という問題、課題のご指摘がございましたけれども、生活支援課でも事務局となりまして、昨年7月にこちらにご参加されている松井委員や片岡委員にもご参画いただいて、居住支援協議会、これは民間の不動産を活用した形で、不動産関係団体等々の方にもご参画いただいておりますが、さまざまな居住支援の民間の賃貸不動産を活用した方途について、ご議論を3回ほどさせていただいております。やはりその中でも、単に居住支援という点に着目するだけではなくて、ご相談にいらした方の生活全般について、広く汲み上げてご相談に乗る中で、それぞれのお一人おひとりのニーズに対応した形でサービスを提供していく。これが区の役割ではないかということで、改めてこの地域福祉計画に参画させていただいて、全体像の理解が私どもも進みまして、居住支援、また生活保護、生活困窮者の実支援の事業にも今回の経験をもとに、より皆さまのご期待に添えるような形で進めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。それでは最後、よろしく願いいたします。</p>
障害者福祉課長	<p>障害者福祉課長の大坪と申します。よろしく願いいたします。障害福祉課では、障害者の方へのさまざまなサービスを提供しています。地域福祉計画の中でもございましたが、子ども、障害児の方が大人となるに従って、サービスの連携、将来の見通しというような要望もいただいておりますし、障害者の半数以上が高齢者という状況もございますので、今後は関連部署との連携がより必要となってくるということを感じております。私どもも障害者計画、障害福祉計画が来年度策定年度になるのですが、今年度そのためのアンケートを行った中で、一番要望が高かったのが、バリアフリー化の推進や外出支援といった、まさに皆さまからご意見が出ているところでございました。バリアフリーについては、まちづくりなどとの連携も必要となっておりまして、外出支援という事では、現在でも移動支援ですとか福祉タクシー</p>

	<p>券の中で、車いす、ストレッチャー対応のタクシーを増やすなどして、対応をいろいろ行っているところではありますけれども、より一層の支援が必要となってくると思っております。また、域福祉計画の11ページで障害者手帳所持者の推移というのがございますが、3障害がある中で、精神障害者の方の伸び率が多くなっている状況がございます。精神障害者の方、お薬をきちんと服薬出来れば、普通に自立して生活できる方も多いのですが、精神障害と言いますと、まだまだ近隣の方からご理解をいただけないような部分もありまして、理解の促進、配慮の提供といったような取り組みも必要となってくると感じているところであります。これからも皆さまと連携しながら、障害者福祉の施策を展開していきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。ありがとうございました。以上です。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>ありがとうございます。亡くなる直前まで元気に活動する、いわゆるピンピンコロリが出来る方は5%の時代、亡くなる時は皆さん半介助か全介助で亡くなっていくことを考えると、特定の人の特定のニーズではなくて、みんなにとって同じような課題として障害を捉えていく。精神障害のように、地域の中で治していこう、見守っていこうという流れは大変強くなっている中で、千代田区としても今後課題としてありそうです。</p> <p>この間、関連する課長の皆さまには、この委員会だけでなく、一回課長だけで集まっていたいて、この計画に対してどんな姿勢が必要なのかというご議論をいただきまして、大変ご協力をいただきました。ありがとうございました。今いただいたご意見も含めまして、最終的に資料1の冊子になっていくわけですが、最後この計画の最終案の扱いと今後について確認をさせていただきます。では、この計画の最終案について説明をお願いいたします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>皆さまありがとうございました。今、委員長からもありましたが、皆さまの他にも、各課長からさまざまなご意見をいただきまして、その点は極力反映してこの冊子になっております。本当にありがとうございました。区議会にも報告いたしまして、何点かご意見をいただきました。冊子にする時に視覚障害者の方にも配慮が必要じゃないかというご意見をいただいて、先ほど概要版を作るとお話ししましたが、そこにSPコードを入れて作る予定でございます。あとは、皆さまからいただいたご指摘と同じようなことですが、一つは具体的な表記がされていないと。この計画がどう予算に反映して、どう施策に反映していくのか、そのチェックができないのではないかとご指摘。また、今回この計画はあえて計画期間を持たなかったのですが、計画なのだからきちんと5年計画なり3年計画にした方がいいのではないかとご意見もいただきましたが、これはあくまでも理念的な計画で、この後、地域福祉計画に書いてあることは、社協の地域福祉活動計画や他の計画に具体的に落としていき、また、計画に書いてあることがどのように盛り込まれたのか、そういう所はチェックしていきますとお答えしています。あと、先ほどから具体的なお話がありましたが、3ページの図が分かりにくいというご</p>

	<p>意見がありました。その前に、5ページ目「計画の運用」というところで、計画期間は持たないが、概ね5年後に見直しすることで進捗管理に努めていきますと、今言ったことが書かれています。委員長がおっしゃるように、松本副委員長からもありましたが、地域包括ケアが高齢者だけではなくて、全ての福祉の概念になることは目に見えていますし、それに伴って法律もどんどん変わっていきますので、必然的にこの5年の中でいろいろな見直しを行っていかなくちゃいけないと考えております。それは、適時反映したいと思います。この計画本書ですが、今までいただいたご意見で第5章のライフステージ別計画まで作ってまいりました。これについては、これまで3回の委員会でご説明し、ご意見をいただいたものです。今回、それに付随して資料編を加えております。この委員会の設置要綱や策定委員名簿、計画策定の経過、それと用語解説ですね。全部書いてあるわけではないのですが、キーワードになる部分の用語解説を加えております。62ページ以降は保健福祉総合計画が28年度まで地域福祉計画も含んで策定されているわけですが、その取り組み・達成状況を記しています。中には未達成の部分もあるのですが、例えば62ページの目標1の(1)、目標施策指標の所、点線の下に平成22年度の現状値も入れてあって、それが実績としてどうなっているのか。未達成であっても、現状値と比べてどうなのかが分かるようになっています。ただ、斜線の事項が何点かあるのですが、そこは目標を測る値をアンケートでとっていない箇所があります。そこはもう一度精査し、なるべく埋めるように考えています。本書については以上でございます。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>ありがとうございます。今日の段階で委員の皆さまや関係部署の皆さまからいただいたご意見のうち、先ほど申し上げた点については確実に後日反映をさせていただきます。あと、本文の中ではあまりなじまないと思う部分については、資料4に挨拶文案というのを付けていまして、まだ乱文乱雑で申し訳ないですが、もう少し今日の議論も反映させていただいて、委員長名で皆さまのご意見を反映する形で入れていこうかと思っています。資料4については、今日配付していますので、後日何かご意見があれば個別に事務局にお寄せ下さい。これは後日またご覧いただきまして、苦情等事務局に言っていただきましたら誠実に反映させていただきます。もしよろしければ、ここで一度私と事務局に御一任いただけないかと思っていまして、ここから先の反映は確実にさせていただきます。反映させていただいたものを最終的に区長にご提案申し上げることにしていますが、御一任いただいでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ご了解いただいたということでありがとうございます。反映した結果については必ず事務局よりご報告をさせていただきます。では、これで仮の最終案としてご確認いただいたということで、議事次第としては今日の所は終了でございます。</p> <p>ただ、謎の資料が最後についておりまして、折角なので情報提供というこ</p>

	<p>とで区役所から頂戴していきまして、2点ございます。資料番号ついておりませんが、横使いの紙と縦使いの紙がございまして、地域共生社会というキーワードで、今、厚生労働省でも積極的に推進をしています。千代田区でも従来から区長を含め、共生社会という事を言っている中で、先進事例を見に行こうと職員の方が何人か見に行ったという事ですので、情報提供としてお願いいたします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>事務局で先進事例を見てまいりました。このカラー資料、厚労省の地域共生社会の実現について地域の実践例という事で挙げられていたものでございます。実践例の1番の富山型デイサービスというのは、前回、大坪障害者福祉課長が、見に行った中身について紹介をしてくれました。我々が見に行ったのは、その下にある三重県名張市の「おじゃまる広場」です。これは子育て支援の取り組みですが、それを見てまいりました。本日はその際にもらった資料を付けております。ここに名張市のつつじが丘のことが書いてありますが、名張市は三重県の伊賀盆地にあり、大阪へ60km、名古屋へ100kmとちょうど近畿と中部地方の接点という事でございます。ちょっと離れていますが、大阪のベットタウンという事で、一時期は8万5千人ぐらまで人口が増えましたが、今は8万人ということでございます。我々がお話を聞いた方は、直接現場にお話を聞きたいという事でセッティングをしまして、つつじが丘市民センターという所に行ったのですが、その地区に住まれている方はほとんど大阪から引っ越してきた人で、リトル大阪みたいな感じの所なのですが、つつじが丘市民センターは、いわゆる公民館みたいな所ですが、そこでボランティアを中心に「おじゃまる広場」を実施しています。その公民館は、市の指定管理者の施設ですが、指定管理を受託しているのがいわゆる株式会社や社会福祉法人ではなく、自治会の協議会のような団体でした。千代田区で言えば連合町会長協議会のような組織が指定管理を受けていて、館長さんも事務の人ほとんどボランティアで、地域の人一人ひとりが役割を担ってやっている感じがしました。なぜかという、千代田区のように名張市にお金がなくて、市役所に全然期待していないんですね。我々がやるしかないという感じで。当然、市役所もいろいろ絡んでいますが、そういうことで自治意識が目覚めています。名張市自体は、市の総合計画で10年以上前から住民の自治意識の向上に取り組み、今成果が出ていると。福祉分野は専門職がいろいろな専門性を発揮して対応していきませんが、名張市については、予防という形の全体支援でやっているとのことでした。次のページには、おじゃまる広場誕生の経緯がいろいろ書いてあって、これをお読みいただければと思います。お付けした資料には、右下に妊娠や出産、子育て切れ目なく支援、フィンランドの名張版ネウボラということで新聞記事にもなっています。ネウボラ制度は今注目されていて、都内の他の自治体でもいろいろと取り組んでいるところですが、育児パッケージや妊娠から出産子育てまで切れ目なく支援するという事で、今やっているそうです。めくっていただきます</p>

	<p>と「まちの保健室」があります。まちの保健室の活動が、名張市の15か所のこうした市民センターに配置されていて、地域包括支援センター、これは市の直営ですが、地域包括支援センターのボランチ、出先機関の位置づけで、高齢部門がやっている。ここで認定調査などもやっているそうですが、高齢者だけでなく子どもの関係も、全てまちの保健室の活動の中でやっている。資料を見ると、介護保険特別会計で運営しているとのことですが、ここには保健師さんがいて、母子保健の担当に繋ぐ活動もしているそうです。民生委員さんも保健師と一緒に行動しているのですが、先ほどのソーシャルキャピタルということで、住民同士の繋がりを中心にまちの保健室があるというお話も聞いています。ご報告は以上です。説明がわかりにくくて申し訳ないのですが、いろいろな資料がありますので後程お読みいただけたらと思います。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>これから地域共生社会のキーワードの中で、全国的な事例がどんどん出てくると思います。おそらく、どれを見てもつかみどころがないほど広がりがあったり、ごちゃごちゃしていたり、多様な目的が混在していると思うんですね。ごちゃまぜケアやまるごとケアという名前と呼ばれている通り、複数の目的を有した多機能全対象型の場所、もしくはサービスがこれから増えてまいりますので、また、逆に千代田区内での先進事例があれば、これを全国的に発信するチャンスでもあるし、そこに千代田区民が参加する好機になればいいなと思って聞いていました。鳥取県のお話もお伺いしましょうか。もう一つ「あいサポート運動」についての資料ですね。大坪障害者福祉課長、お願いいたします。</p>
<p>障害者福祉課長</p>	<p>それでは「あいサポート運動」についてご説明いたします。障害者福祉課では現在、障害者のサポーターを養成する研修を検討しておりまして、鳥取県であいサポート運動という障害者サポートの運動を、研修も含めて行っているという事で、実際に見に行ってみりました。あいサポート運動は、そもそも認知症サポーター研修にアイデアを得て始めたものだというお話ですが、障害のある方が困っていることなどをきちんと理解して、ちょっとした手助けや配慮を実践しようという運動でした。鳥取県ではさまざまな当事者団体があり、それぞれ団体の方が出演したビデオなども出来ていまして、どういうことに困っているのかとか、どういう配慮があったら嬉しいかという事を当事者の方が自らお話されていて、それによって障害の特性や必要な配慮を理解する内容になっていました。この運動は県が中心になって、社会福祉協議会に委託して推進しているものです。チラシの右下にいろいろな県や市、町で握手している写真がありますが、中国地方と3県2市5町で実施中という事で、さまざまな自治体と協定を結びながらこの運動を広めているということです。今年度は、北海道と新たに協定を結ぶというお話もありました。千代田区さんも是非、というお話をいただいておりますが、鳥取と協定してやるのか、もう少し独自の形で研修を行っていくのがいいのかは引き続き</p>

	<p>きの検討となっております。あいサポーターとなるための研修内容としましては、特別な技術の習得は不要ですと書いてある通り、特段何か技術を習得するような研修ではありませんでした。町中や電車の中で赤ちゃんが泣いても、みんなそういうものだと思ってそれほど気にしないけれども、やはり行動障害のある方が大きな声を出してしまったりすると、ちょっと違った目で見えてしまうような部分が実際に感じられます。それはなぜかという、障害に対する理解がないからそうなっている。赤ちゃんが泣くのは、それが当然だからと誰もが思っているから気にしないけれど、障害がある方に対してはその障害についての理解が不足しているために、特異な目で見えてしまうことがある。そのために理解を促進するという研修で、内容的には非常に共感できるものでしたので、千代田区でも同様の理解促進が図れるような研修が出来ればと思っているところです。鳥取県のあいサポーター研修の中では手話の講座、簡単な10個程度の挨拶ですが、それが必修となっております、参考までに手話と裏面の指文字の資料を付けさせていただきます。意思疎通の手段としてこういうものがあるというのを知っていただく、一つのきっかけになればと思います。私からは以上でございます。</p>
坂本委員長	<p>従来型の言い方で言えば、福祉的ニーズのある方というのは多数いて、これからもその対象は増えていくんでしょうけれども、そこに対する理解がある、ないというのも確かに大事なことで、こんな活動が増えてもいいのかもしれないですね。ただ、同時に大変な人、気の毒な人という、同情型の福祉は長続きもしなければ担い手も増えないことももう皆さまご案内の通りですので、この委員会でも議論していた通り、福祉の考え方をちょっと変えていかないといけない。救貧的な福祉という形ではなくて、誰もが参加して楽しめるような、敷居の低い福祉という概念で地域福祉も遡及していったらいいんじゃないかということ、第1回目の委員会でも頂戴したわけです。そういった意味では、本当に担い手が自然な形で、無理なく義務感なく、強要されることなく増えてくるという事が、新たな仕組みの中で実現していくことを望みたいところです。ありがとうございました。</p> <p>今の情報は、これからおそらく増えてくる地域共生型の考え方の一端であり、大澤委員もおっしゃったとおり、これから千代田区らしい在り方が多分模索をされてくることと思います。今回この地域福祉計画というのは、1つの理念型の計画として大きく策定していきましました。そこに対して皆さま方のご協力とご尽力に大変感謝しております。</p> <p>この短時間にまとめられたこともまた、外部協力機関のおかげでもあり、千代田区内の庁内のチームワークのおかげでもあるかなと思って拝見しております。ただやはり、地元の委員の皆さまにおかれましては、これが実行できるかどうかというのが、各施策に落ちていくのも是非注視していただきたいですし、区外の私どもも進捗状況を尋ねていこうと思っています。また、皆さまにおかれましては、千代田区内においてこれからも大変ご活躍をされ</p>

	<p>ていくことと思いますので、更なるご活躍を祈念しております。くれぐれもお身体にお気を付けて、やたらと役割を担ってらっしゃるのではないかととても心配をしております。特定の方に役割が偏らないような社会になっていくといいなと思って拝見しております。では、佐藤福祉総務課長にマイクをお返しします。</p>
福祉総務課長	<p>今までいろいろご意見いただいてありがとうございました。先ほども、孤独や孤立というお話がありましたが、孤独はどちらかという自分が持っているような感じ方。あの人友達がいっぱい居ていいなと周りで思っても、実は自分では孤独感があつたりしますから、我々は孤立する人が出ないように地域福祉を推進していくという事を考えたいと思います。この計画を作るだけが役割ではなくて、福祉総務課は地域福祉を推進していく職場なので、委員の皆さまといろいろ連携しながら今後もやっていきたいと思います。今回、あえて区民の方や地域の役割を入れさせていただきましたが、高齢部門と高齢者の定義を考えていく中でも、他者との関わりや、若月委員からもありましたが、希望が持てなくなったときに老いや限界を感じるんだろうなという一つの結論にもなりました。やはり、他者との関わりというのは健康のソーシャルキャピタルにも繋がりますし、地域福祉を実践することで、ほかの部門にも役立っていくと考えています。相談支援機能をワンストップでやれるかどうかというのはこれから先ですが、そういう仕組みを担っていく、作っていく事が大切だなと、この1年間で感じた次第です。委員の皆さま、関係課長の皆さまにご協力いただき、ここまで出来ましたので区長に報告したいと思います。本当にありがとうございました。</p>
坂本委員長	<p>それでは、第4回の議論が終了しましたので、これで委員会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。</p>